

農地所有適格法人報告書

記載例

報告する事業年度の期間を記入

事業期間 自 令和〇〇年 1月 1日
至 令和〇〇年12月31日

農業委員会への提出日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

つがる市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地

つがる市〇〇〇〇〇〇〇番地〇

法人の代表者が自署する場合は押印不要

名称及び代表者氏名

株式会社 吉田農産
代表取締役 吉田 純一

代表
実印

電話番号

42-1234

FAX

42-2356

代表者携帯

090-1234-4578

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 吉田農産 代表取締役 吉田 純一				
主たる事務所の所在地	つがる市〇〇〇〇〇〇〇番地〇				
所有	ha(ヘクタール)単位で記入 有 ・ 無				
経営面積 (ha)	市町村	田(ha)	畑(ha)	採草放牧地(ha)	合 計 (ha)
	つがる市	3.7	1.5	0	5.2
	鱒ヶ沢町	1.2	0	0	1.2
	合 計	4.9	1.5	0	6.4
法人形態	株式会社				

以下は「記載要領」を確認し記入してください

株式会社、特例有限会社、農事組合法人等

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

農業以外の事業を全て記入

区 分	農 業		左記事業に該当しない 事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実 績	水稻、スイカ	農産物の加工販売、農作業受託 (無い場合は「なし」と記入)	アパート賃貸 (無い場合は「なし」と記入)
翌事業年度の計画	水稻、スイカ、メロン	農産物の加工販売、農作業受託 (無い場合は「なし」と記入)	アパート賃貸 (無い場合は「なし」と記入)

〔要件〕農業の売上高が農業以外の事業も含めた総売上高の50%を超えなければならない

(2) 売上高

翌年度の売上高の見積り額

単位：円

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
令和 〇〇 年度 3年前(実績)	123,456,789	1,234,567
令和 〇〇 年度 2年前(実績)	234,567,890	1,345,678
令和 〇〇 年度 1年前(報告年度の実績)	345,678,901	1,456,789
翌事業年度の計画	380,000,000	1,500,000

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

氏名又は名称	住所又は主たる事業所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
				株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積（㎡）	農業への年間従事日数	直近実績	翌事業年度の計画	
吉田 純一	つがる市〇〇〇	日本		60		賃借権	15,000	250	250	
坂本 よし子	つがる市〇〇〇	日本		40				250	250	
高橋 隆	鰯ヶ沢町〇〇〇	日本		0		農地中間管理事業（賃借権）	5,000	200	200	
グエン・ヴァン・フエ	つがる市〇〇〇	ベトナム	特別永住者	0				200	200	
葛西 弘	五所川原市〇〇〇	日本		0						耕起・整地、播種、収穫

会社法第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合のみ記入

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：

250 日

法人の行う農業に必要な農作業の従事日数

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事業所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類株主総会
田中 実	つがる市〇〇〇〇	日本		30	

(1) 農業関係者とは

- ①法人に農地を提供した個人またはその承継人（売買、贈与、賃貸借、使用貸借）
- ②法人の農業に常時従事する者
- ③法人に農作業の委託を行っている個人
- ④農地中間管理機構を通してその法人に農地を提供した個人（売買、賃貸借、使用貸借）
- ⑤議決権を有する地方公共団体、農業協同組合または農業協同組合連合会
- ⑥農業法人等投資育成事業を行う承認会社（農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第10条）

議決権の数及び割合

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	100		76.92%	
(2) 農業関係者以外の者	30		23.08%	
計	130		100.00%	

(留意事項)

構成員であることを証する書面、お、農林漁業法人に対する投資の承認会社を構成員とする農地を証する書面」及び「その構成員

(1)と(2)を合計した議決権全体の内、(1)の議決権の割合
〔要件〕50%を超えていること

を添付してください。な
律第52号）第5条に規定す
員が承認会社であることを

4 農地法第2条第3

農業への従事とは、労務管理等の事務、
農業関連事業への従事を含む

農作業への従事とは、耕作
に直接必要な作業への従事

(1) 理事、取締役又は業務を執行する役員主たる状況

氏 名	住 所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役 職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
吉田 純一	つがる市〇〇〇〇	日本		代表取締役	300	300	250	250
坂本 よし子	つがる市〇〇〇〇	日本		取締役	300	300	250	250
田中 実	つがる市〇〇〇〇	日本		取締役	250	250	0	0

要件:役員等(理事、取締役)の要件

- ①役員等の過半が農業(関連事業を含む)に常時従事(原則年間150日以上)する構成員であること
- ②役員等または「重要な使用人」うち1人以上が、原則60日以上農作業に従事すること

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏 名	住 所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役 職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画

上記の(1)だけでは②の役員等の要件を満たさない場合のみ記入

②「重要な使用人」うち1人以上が、原則60日以上農作業に従事すること

2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)。国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。